

- 修正前 -

- 修正後 -

施策1 安心して出産・子育てできる環境の整備

達成度評価：D（事業開始前より悪化している）

指標	基準値	指標値（実績値）						目標値
		【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【R1年度】	【R2年度】	
待機児童数 （市基準） 【保育課】	【策定時点】 127人	124人	158人	190人	147人	139人	0人	

※ 基準値は、平成26年4月1日時点。指標値は、令和元年度であれば、令和元年4月1日時点の数値。

※ 令和元年度の待機児童数は、国基準では49名となる。

【主な取組とその成果】

- 市基準における待機児童数は前年度から8人減少し、139人となり、前年度と比べ、微減に留まっています。この理由として、認可保育所が2園開園したものの、保育士不足等から、受入れ人数が限られていることが挙げられるため、保育士の確保に向けた取組を更に進める必要があります。
【保育課】
- 地域ぐるみで子どもを見守り育むコミュニティづくりの促進・支援の一環として、防犯関係団体の活動支援及び関係機関との連携による防犯体制の整備を事業として推進しました。
【交通防犯課】
- 就業機会の拡充を図るため、ふるさとハローワークと連携し、効果的な求人情報の提供や、市主催のセミナー・相談事業の利用促進に努めました。
内職相談については、事業者と連携し、継続的に新規の求人の提供を受けました。
女性向け就労支援として、埼玉県女性キャリアセンター及び志木市との共催によるセミナーを開催しました。
また、事業者向けには、各種補助制度等について市ホームページ等で周知に努めました。
【経済振興課】

施策1 安心して出産・子育てできる環境の整備

達成度評価：D（事業開始前より悪化している）

指標	基準値	指標値（実績値）						目標値
		【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【R1年度】	【R2年度】	
待機児童数 （市基準） 【保育課】	【策定時点】 127人	124人	158人	190人	147人	136人	0人	

※ 基準値は、平成26年4月1日時点。指標値は、令和元年度であれば、平成31年4月1日時点の数値。

※ 令和元年度の待機児童数は、国基準では68人となる。

【主な取組とその成果】

- 市基準における待機児童数は前年度から11人減少し、136人となり、前年度と比べ、微減に留まっています。この理由として、認可保育所が2園開園したものの、保育士不足等から、受入れ人数が限られていることが挙げられるため、保育士の確保に向けた取組を更に進める必要があります。
【保育課】
- 地域ぐるみで子どもを見守り育むコミュニティづくりの促進・支援の一環として、防犯関係団体の活動支援及び関係機関との連携による防犯体制の整備を事業として推進しました。
【交通防犯課】
- 就業機会の拡充を図るため、ふるさとハローワークと連携し、効果的な求人情報の提供や、市主催のセミナー・相談事業の利用促進に努めました。
内職相談については、事業者と連携し、継続的に新規の求人の提供を受けました。
女性向け就労支援として、埼玉県女性キャリアセンター及び志木市との共催によるセミナーを開催しました。
また、事業者向けには、各種補助制度等について市ホームページ等で周知に努めました。
【経済振興課】

- 修正前 -

施策1 安心して出産・子育てできる環境の整備

【指標】待機児童数（保育課）

達成度評価：C（事業開始前よりも改善が見られる又は現状維持）

基準値	指標値（実績値）						目標値
	【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【R1年度】	
127人	124人	158人	190人	147人	139人 <49人>	101人 <29人>	0人

※ 本市では令和元年度から国基準（〈 〉内人数）を採用しているが、計画策定当初からの比較がしやすいよう、市基準と国基準の数値を併記する。

※ 基準値は、平成26年4月1日時点。指標値は、該当年度の4月1日時点の数値。

【主な取組とその成果】

- 待機児童数（市基準）は、保育施設の確保などにより、前年度から38名減少し、101名となりました。【保育課】
- 利用者支援事業（基本型）を1か所増設するとともに、地域子育て支援拠点等の各事業間の連携調整を行いながら、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の充実等に努め、身近な地域での子育て支援に取り組みました。【こども支援課】
- 利用者支援事業（特定型）の実施を通じて、子育て支援に取り組みました。保育施設の確保に関しては、認可保育所1園を開園したことにより、30名の定員増となりました。引き続き、保育士不足による受入制限の解消を図るため、保育施設に対する支援を行っていきます。【保育課】
- 利用者支援事業（母子保健型）について、里帰り先でも妊婦健康診査を受けられる体制づくりに努めました。また、産前産後サポート事業実施数も年々増加しており、妊産婦等に対しきめ細かい支援を進めるとともに、朝霞地区4市で寄付講座支援事業を継続し、小児救急、周産期医療の推進を図りました。【保健センター】
- こども医療費について、高校生までの子どもがいる保護者に対し、子どもの入通院にかかる保険診療の一部負担分を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。なお、令和2年10月に発出した財政非常事態宣言に伴う事業見直しの一環として、通院支援については令和3年4月1日診療分から対象年齢を中学3年生までとしました（入院支援は引き続き、18歳年度末まで対象）。【こども給付課】
- 児童発達支援センターにおいて、通所事業及び療育相談を実施しました。また、令和2年4月から一般相談を、同年12月から保育所等訪問事業を開始しました。【障がい者福祉課】
- 女性向け就労支援として、埼玉県女性キャリアセンター及び志木市との共催によるセミナーを開催しました。また、キャリアカウンセラーによる就業相談についても22件実施しました。事業者向けには、各種補助制度等について市ホームページ等で周知に努めました。【経済振興課】

- 修正後 -

施策1 安心して出産・子育てできる環境の整備

【指標】待機児童数（保育課）

達成度評価：D（事業開始前より悪化している）

基準値	指標値（実績値）						目標値
	【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【R1年度】	
127人	124人	158人	190人	147人	136人 <68人>	143人 <49人>	0人

※ 本市では令和元年度から国基準（〈 〉内人数）を採用しているが、計画策定当初からの比較がしやすいよう、市基準と国基準の数値を併記する。

※ 基準値は、平成26年4月1日時点。指標値は、該当年度の4月1日時点の数値。

【主な取組とその成果】

- 待機児童数（市基準）は、申請者数が例年と比較して多かったことにより、前年度から7人増加し、143人となりました。【保育課】
- 利用者支援事業（基本型）を1か所増設するとともに、地域子育て支援拠点等の各事業間の連携調整を行いながら、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の充実等に努め、身近な地域での子育て支援に取り組みました。【こども支援課】
- 利用者支援事業（特定型）の実施を通じて、子育て支援に取り組みました。保育施設の確保に関しては、認可保育所1園を開園したことにより、30名の定員増となりました。引き続き、保育士不足による受入制限の解消を図るため、保育施設に対する支援を行っていきます。【保育課】
- 利用者支援事業（母子保健型）について、里帰り先でも妊婦健康診査を受けられる体制づくりに努めました。また、産前産後サポート事業実施数も年々増加しており、妊産婦等に対しきめ細かい支援を進めるとともに、朝霞地区4市で寄付講座支援事業を継続し、小児救急、周産期医療の推進を図りました。【保健センター】
- こども医療費について、高校生までの子どもがいる保護者に対し、子どもの入通院にかかる保険診療の一部負担分を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。なお、令和2年10月に発出した財政非常事態宣言に伴う事業見直しの一環として、通院支援については令和3年4月1日診療分から対象年齢を中学3年生までとしました（入院支援は引き続き、18歳年度末まで対象）。【こども給付課】
- 児童発達支援センターにおいて、通所事業及び療育相談を実施しました。また、令和2年4月から一般相談を、同年12月から保育所等訪問事業を開始しました。【障がい者福祉課】
- 女性向け就労支援として、埼玉県女性キャリアセンター及び志木市との共催によるセミナーを開催しました。また、キャリアカウンセラーによる就業相談についても22件実施しました。事業者向けには、各種補助制度等について市ホームページ等で周知に努めました。【経済振興課】